

|                    |                        |                 |  |  |
|--------------------|------------------------|-----------------|--|--|
| <b>救急処置演習 A-II</b> |                        | <b>演習</b>       | <b>准教授 古川 慎太郎</b><br><b>講師 清家 洋</b><br><b>講師 田口 弘茂</b> |  |
| <b>科目カテゴリー</b>     | <b>救急救命士コースの専門分野科目</b> | <b>科目ナンバリング</b> | <b>13391201</b>  |  |

### 1. 授業のねらい・概要

本授業は、救急救命士の資格を取得するために必要な観察結果に基づく判断、及び救急救命処置の理解を目的とした演習を行う。また、救急救命処置に必要な資器材の取扱方法の習熟についても実習を行う。

### 2. 授業の進め方

救急救命処置に関する知識と技術を確実に修得させるために、シミュレーション型実技訓練に重点を置いて演習を展開する。また、座学を並行して行い、演習に必要な知識の修得を図る。

### 3. 授業計画

|  |  |
|--|--|
| 1. オリエンテーション（教員紹介）<br>救急隊活動要領について理解する。         | 16. 第1回～14回までの筆記試験                                   |
| 2. 観察資器材<br>聴診器の取り扱い、血圧測定、瞳孔観察、バイタル測定について習得する。 | 17. 救急資器材<br>吸引器の使用方法について習得する。                       |
| 3. BVM<br>BVMの取り扱いについて習得する。                    | 18. 器具を用いた異物除去<br>喉頭鏡とマギール鉗子を用いた異物除去要領を習得する。         |
| 4. 観察資器材<br>除細動器モニターの使用について習得する。               | 19. 救急隊活動<br>救急隊活動 CPA とりつきについて理解を深め、習得する。           |
| 5. 救急隊活動<br>CPA とりつきについて習得する。                  | 20. 救急隊活動<br>異物除去プロトコルについて理解を深め、異物窒息を疑う傷病者への活動を習得する。 |
| 6. 救急隊活動<br>除細動プロトコルについて理解し、実践する。              | 21. 救急隊活動<br>窒息 CPA 活動異物窒息が原因である心肺停止傷病者への活動要領を理解する。  |
| 7. 器具を用いた気道確保<br>経鼻エアウェイについて習得する。              | 22. 救急隊活動<br>除細動と異物除去対応の流れに沿って実践する。                  |
| 8. 器具を用いた気道確保<br>経口エアウェイについて習得する。              | 23. 救急資器材<br>自動心マッサージ機について理解を深め、実際に使用する。             |
| 9. 搬送資器材<br>サブストレッチャーの使用方法について理解を深める。          | 24. 搬送と自動心マッサージ機<br>心肺停止傷病者に対する搬送と組み合わせた心肺蘇生法を習得する。  |
| 10. 搬送資器材<br>メインストレッチャーの使用方法について理解を深める。        | 25. 車内収容と車内活動<br>一連の流れの中で車内収容・車内活動を実施する。             |
| 11. 車内収容と車内活動<br>車内収容を実施し、注意点などを理解する。          | 26. 医療機関選定<br>心肺停止傷病者の病院連絡について理解し、実施する。              |
| 12. 医療機関選定<br>病院連絡について理解し、実践する。                | 27. 救急隊活動<br>異物窒息を疑う傷病者に対する一連の活動                     |
| 13. 救急隊活動<br>除細動と CPR を組み合わせた隊連携について反復訓練を行う。   | 28. まとめ<br>異物窒息を疑う傷病者に対する一連の活動                       |
| 14. 救急隊活動<br>除細動と CPR を組み合わせた隊連携について反復訓練を行う。   | 29. 第17回～28回までの実技確認試験                                |
| 15. 第1回～14回までの実技確認試験                           | 30. 第17回～28回までの筆記試験                                  |

#### 4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

カリキュラムに応じた予習・復習内容（課題レポート、小テストの見直し、ノート整理）を適宜提示する。これには週3時間以上を要する。手技については、次回の授業までに訓練し修得する。これには相当数の時間を要する。

#### 5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

##### 1) 小テスト

誤った問題についてはレポートにまとめ、次回の授業時に提出しフィードバックを行う。

##### 2) 課題

- a) 教員は学生が提出した課題を評価し、フィードバックを行う。
- b) 課題で重要な部分は、次の授業始めにその内容を口頭で説明する。

#### 6. 授業における学修の到達目標

- 1) 救急救命処置に関する知識と技術を確実に修得する。
- 2) 傷病者観察の結果に基づいた適切な処置が行える技術を修得する。
- 3) 救急資器材の準備及び操作の際に、清潔操作を確実に実施できる。

#### 7. 成績評価の方法・基準

成績評価の基準として、処置により病態の改善を予見するなど適切な思考判断を下し得る知力、技術の獲得ができたかを以下の方法で評価する。

##### 1) 成績評価項目

- a) 事前の授業の準備と理解の評価
- b) 授業態度・主体的な授業への取り組みと講義の理解度の評価
- c) 授業後の内容の整理と課題の提出の評価
- d) 講義内容の理解度を試験で検討

##### 2) 成績評価の方法

- a) 授業内容の整理・提出（20%）
  - イ) 事前の授業の準備と理解
  - ロ) 授業態度・主体的な授業への取り組み姿勢
- b) 実技試験
  - イ) 受験資格として80%以上の出席かつ、全ての課題が期限までに提出され合格している事が必要である。
  - ロ) 可否を判定する。不合格のまま単位が出されることはない。
  - ハ) 追試験の該当・手続きについては履修要項を参照し（但し追試験料は不要）、該当しない欠席については試験放棄とみなす。
  - ニ) 再試験は必要に応じて1回のみ実施する（但し再試験料は不要）。
- c) 筆記試験（80%）
  - イ) 受験資格として80%以上の出席かつ、全ての課題が期限までに提出され合格している事が必要である。
  - ロ) 中間試験は必要に応じて実施する。
  - ハ) 中間試験・期末試験結果それぞれの点数の60%以上を合格とする。
  - ニ) 追試験の該当・手続きについては履修要項を参照し、該当しない欠席については試験放棄とみなす。
  - ホ) 再試験は、中間試験・期末試験それぞれ必要に応じて1回のみ実施し、60%以上を合格とする。
  - ヘ) 再試験の手続きについては履修要項を参照。

#### 8. テキスト・参考文献

改訂第11版 救急救命士標準テキスト(へるす出版)

改訂6版 救急蘇生法の指針2020 市民用・解説編(へるす出版)

改訂第2版補訂版 JPTEC ガイドブック(へるす出版)

適宜指定するテキスト

## 9. 受講上の留意事項

- 1) 医学系授業の基礎となり、医療従事者であれば常に考え、身につけなければならない学習内容である。
- 2) 救急救命士としての資質を習得するために必要な団体行動、集団生活における時間管理・規律、礼儀、倫理感を養う。
- 3) 以下に該当する場合は、退出を命じ当日授業を欠席扱いとする。
  - a) 実習に相応しい身だしなみ（アイロンがけした制服、黒色または紺色のTシャツ、黒色または紺色の靴下、汚れていない内履、及び名札の着用）が履行できない場合。
  - b) 長い爪、髭、過度に明るく染色した頭髮、アクセサリーの着用等、社会通念上医療従事者として救急活動に従事する上で、相応しくないと認められる場合。
  - c) 使用するテキストや資料、個人資器材（腕時計、聴診器、ペンライト、ゴーグル）、その他授業に持参するよう指示した物品を忘れた場合。
  - d) スマートフォンなど音の出る電子機器については、電源を切ることを原則とし、これに従わない場合。
  - e) 居眠りや落ち着きのない言動等、授業の円滑な進行を妨げると教員が判断した場合。
  - f) 授業開始10分前までに事前連絡がない遅刻、及び30分以上の遅刻。

## 10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当有無

該当する。本授業は、公的機関等における実務経験を活かして指導する。

## 11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。